

令和 7 年度 学校経営計画

立川市立立川第七中学校
校 長 水 越 伸 朗

加速度的に社会が変化、進展する中、生徒が社会の変化に主体的に向き合い、自分らしく、よりよく生きるための資質や能力を引き出し、最大限に伸ばすことが学校の使命と考える。さらに、生徒一人一人に対し、人間形成の基礎・基本となる「確かな学力」「豊かな心」「たくましい心身」を育むために、義務教育 9 年間を見通し、小学校との連携を密に図りながら「自立」を目指した教育活動を展開する必要がある。学校は地域の財産であり、保護者や地域は学校にとって最大の教育財産である。西砂川地域の教育力や市民力等のネットワークを生かし、コミュニティースクール（地域運営学校）として、地域と協働・連携して生徒の育成を図り、保護者や地域の期待の応える学校経営を推進する。

【 教育目標 】

明るく希望に満ちて美しい平和な国際社会をめざし、未来を拓く人間を育成する

◎ 深く考え すすんで学ぶ

- 温かく思いやり 正しく行う
- たくましく鍛え みずから創る

◎今年度の重点目標

I 学校経営の基本方針

立川第七中学校は「西砂地域の義務教育段階の公立学校」であり「生涯学習の基礎作りの場」であることを念頭に置き、次の 3 点を学校経営の基本とする。

- 1 確かな学力と豊かな心を育み、望ましい自己実現ができる力を育む場とする。
- 2 自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら行動できる力を育成する。
- 3 自他を愛し、未来を拓き、自信と誇りをもち、より良い生き方ができる資質を育む。

II 目指す生徒像

- 1 「基本的な生活習慣」を身に付け、集団の一員としての規律・規範意識をもった生徒。
- 2 「自ら考え進んで学ぶ」意欲と、生きる力の基盤の「確かな学力」を身に付けた生徒。
- 3 「たくましく健康な心身」と「豊かな人権感覚」をもち、「思いやりの心」をもった生徒。
- 4 「将来の夢」をもち、「未来を拓く」ための主体性・自律性、創造性を身に付けた生徒。

III 目指す学校像

- ◇ ひとりひとりを大切にし、組織的に対応できる学校。
- ◇ 持続可能な教育活動を推進できる学校。
- ◇ 教職員の資質、能力を高められる学校。

- 1 生命尊重及び人権尊重を重視し、全生徒が尊重され、豊かな人間関係の中で学べる学校。
- 2 落ち着いた学習環境、安心・安全な生活環境、意欲を高める教育活動を提供する学校。
- 3 学習の基礎・基本が確実に身に付き、「主体的・対話的で深い学び」を育む学校。
- 4 社会人としての規範やマナー、集団で生きる姿勢を習得できる学校。
- 5 保護者・地域の信頼に応え、「組織」として課題解決に取り組む学校。
- 6 説明責任、結果責任を果たす透明性の高い開かれた学校。

IV 目指す教職員像

- 1 人権意識、人権感覚を磨き、生徒の人権を守りひとりひとりを大切にする教職員。
- 2 生徒の個性や良さを認め、生徒の力を引き出し伸ばせる教職員。
- 3 目指す生徒像・学校像に向けて、使命感・熱意・誇りをもって職務遂行する教職員。
- 4 組織の一員として協働して課題解決に取り組む教職員。
- 5 保護者並びに地域の方々と、相互に連携・協働し、保護者や地域の信頼に応える教職員。
- 6 教育公務員としてサービスの厳守や職務の遂行を目指し、資質と能力の向上に努める教職員。

V 中期的目標と方策

1 確かな学力の育成

- (1) 学習指導要領の趣旨をふまえ、カリキュラム・マネジメントの PDCA サイクルを進め、学校教育の改善・充実の好循環をつくる。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導方法の工夫と授業改善を推進する。
- (3) タブレット PC を計画的・効果的に活用し、生徒が主体的に学ぶ態度を養う。
- (4) 外部人材を活用した学習支援を必要とする生徒への支援等、学習機会の拡充を進める。

2 豊かな心の育成

- (1) 人権や命の大切さを考えさせるとともに、多様性の理解を深めていく。
- (2) 集団における基本的生活習慣の確立と学習環境を整備する。
- (3) 学校における生徒の居場所を創り、信頼関係に基づく生徒指導を充実させる。
- (4) 生徒が主体的に考える活動を取り入れるなど道徳教育を充実する。

3 心身ともに健康でたくましい生徒の育成

- (1) 体力測定の結果を分析し、体育の授業に活かすことで体力の向上を図る。
- (2) 外部機関や家庭と連携して、心と体の健康教育を推進する。

4 特別支援教育の充実

- (1) 関係機関との情報共有に努め、学校支援員等を活用した個に応じた指導を充実させる。
- (2) 校内委員会を活用し、SSW、学校支援員、巡回相談員等と効果的な連携を図る。
- (3) 特別支援教育への理解を深めるための情報を発信する。

5 安全で安心な学校づくり

- (1) 危険を予測し回避する能力、地域の安全に貢献できる能力を高めるなど安全教育を充実させる。

- (2) いじめ防止基本方針に則り、学校や家庭、地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努める。
- (3) SNSの自律的な活用を促すとともにサイバー犯罪に関する正しい知識と対応力を身に付けるための取り組みを実施する。

6 小中連携教育活動の推進

- (1) 校区3校の管理職および担当者の連絡会をもち、交流活動や意見交換、研修会を実施し、児童・生徒の育成すべき課題を明確にして9年間を見通した教育活動を展開する。
- (2) 体験授業を実施し、中学校進学への意欲の向上と、円滑な接続を図る。

7 生きる力の育成

- (1) 3年間を見通した、「体験的学習」を重視した進路指導を計画・実施する。
- (2) 集団活動や委員会・係活動、部活動等を通して自己の役割や集団の一員としての自己の存在価値を体得させる。

8 教職員の資質能力の向上と組織の活性化

- (1) 教育公務員としての服務規律の自覚や、人権感覚を高めるなど教職員としての資質能力の向上を図る。
- (2) 主幹教諭、主任教諭のミドルマネジメントを機能させ、組織的な学校経営を推進する。
- (3) コミュニティースクール・地域支援本部事業の組織を生かし、地域支援コーディネーターを活用して、地域の人材を教育活動等で活用し学校運営の活性化を図る。
- (4) 学校だより、各たより、ホームページ、学校情報メール等を活用し、情報発信に努めるとともに地域に根ざした学校づくりを推進する。

V 今年度の重点目標と方策

1 確かな学力の育成

- (1) 学習指導要領の趣旨をふまえた、PDCAサイクルの推進。
 - ① 学力調査や定期考査等の結果を分析し、授業改善推進プランを作成する。
 - ② 適正な評価、信頼される評価実現のため、指導と評価の一体化を図る授業を推進する。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための指導方法の工夫と授業改善。
 - ① 学習のねらい（身に付けさせる力）と評価を明確にし、「見通しと振り返り」を重視した授業を展開することで、学力の定着と学習意欲を育む。
 - ② 体験を取り入れた学習や課題解決的な学習、学び合い学習など、指導方法の工夫・改善を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
 - ③ 家庭学習や自主学習の定着を図るため、学習計画の立て方と学習方法の支援等を行う。
- (3) タブレットPCを計画的・効果的に活用した、生徒が主体的に学ぶ態度の育成。
 - ① タブレットPC等のICT機器やデジタル教材を授業に効果的に取り入れ、生徒の学習意欲や主体的な学びを育む。
 - ② タブレットPCの活用を通して、情報モラルや情報活用能力の育成を図る。
- (4) 学習支援を必要とする生徒への支援と外部人材の活用など学習機会を拡充。
 - ① 学習支援員や学習支援ボランティアを活用して、学力の定着に課題のある生徒に対す

る学習の補充を行う。

- ② 定期考査前や夏季休業日に「質問教室」、「補習教室」を実施し、学習方法も含めた個に応じた学習支援を行う。

2 豊かな心の育成

(1) 人権や命の大切さを考えさせる学習と多様性の理解の推進。

- ① 全ての教育活動を通して自尊感情を高め、自己肯定感、自己有用感がもてる指導、助言等を行う。
- ② 「人権教育プログラム」の活用を図るなど、様々な人権課題を考えさせる機会を設けて人権意識を高め、自他の生命を尊重する態度を育てる。

(2) 生徒が主体的に考える活動を取り入れた道德教育。

- ① 特別の教科道德の授業を要として全教科・領域で道德教育を展開し、思いやりをもって社会に貢献しようとする意識や態度を育成する。
- ② 道德授業地区公開講座を通して、保護者や地域と連携し、生徒の豊かな心を育む。

(3) 集団における基本的生活習慣の確立と学習環境の整備。

- ① 教職員の共通理解と共通実践の下、毅然とした姿勢で生活規律の徹底を図る。
- ② 授業規律の徹底を図り、学習の場にふさわしい学校環境の整備を行う。
- ③ 全校一斉の朝の読書活動を行い本に親しむとともに、落ち着いて授業を迎えられるようにする。

(4) 学校における生徒の居場所を創りと、信頼関係に基づく生徒指導の充実。

- ① 特別活動、部活動など生徒と共に活動することで、生徒の成長・発達の過程を支援する指導を行う。
- ② 生徒の多様性と向き合った生徒指導を充実させ、不登校、いじめ、自傷行為など、生徒の内面で起こる課題を把握した丁寧な生徒指導の対応力を高める。
- ③ 不登校対応巡回教員と緊密な連携を図り、登校できる環境づくりを進める。

3 心身ともに健康でたくましい生徒の育成

(1) 体力測定の結果を分析し、体育の授業に活かすことで体力の向上を図る。

- ① 走力、投げる力を高めるためのトレーニングを取り入れる等、授業における準備運動の工夫を図る。

(2) 健康づくりを推進するための、外部機関や家庭と連携した健康教育の推進。

- ① がん教育や薬物乱用防止教室など、外部機関と連携して健康教育を推進する。

4 特別支援教育の充実

(1) 関係機関との情報共有に努め、学校支援員等を活用した個に応じた指導を充実。

- ① 特別な支援を必要とする生徒の共通理解を図り、特別支援コーディネーター、学校支援員や関係諸機関と連携して特別支援教育を全校体制で展開する。
- ② 生徒一人一人の違いを尊重し、多様なニーズに応じた教育を推進するとともに、教育のユニバーサルデザインに視点を置いた教室環境の整備を進める。

(2) 特別支援教育校内委員会を定例化と、学校支援員、巡回相談員等の有効な活用。

- ① 校内委員会へのSSWの出席を図る。また、巡回相談員からの助言を情報共有する。
- (3) 特別支援教育への理解を深めるため、特別支援教室から情報を発信。
- ① 七中プラスだより等を通して、特別な支援が必要な生徒への理解や指導を学ぶ。

5 安全で安心な学校づくり

- (1) 危険を予測し回避する能力、地域の安全に貢献できる能力を高める安全教育の充実。
 - ① 避難訓練やセーフティ教室、地域の防災訓練を通して、自ら危険を予測し回避する能力を育成し、自助（自分の命は自らが守ること）の意識を高める。
 - ② 立川消防署と連携して「普通救命講習」を実施し、心肺蘇生等の知識と技能を身に付けるとともに、地域社会において活用する意欲や態度を育てる。
 - ③ 学校管理下の事故やけがについては、組織的に対応し必ず管理職へ報告する。原則として首から上のけがについては救急車対応を含め医師の診断を受ける。（目や歯のけがは必ず受診）。
- (3) 学校や家庭、地域が連携した、いじめの未然防止、早期発見、早期解決。
 - ① いじめ防止基本方針に則り、いじめ対策委員会を組織して組織的にいじめの未然防止等に取り組む。
 - ② 日常の教育活動、ふれあい月間、いじめ解消・暴力根絶旬間等を通して、いじめの早期発見、早期解決に努める。
 - ③ 弁護士を招いた「いじめ防止授業」、SOSの出し方授業を行い、生徒の生命尊重と具体的な対処方法とについて学ぶ。
- (4) サイバー犯罪に関する正しい知識と対応力を身に付けさせる
 - ① 情報活用や情報モラルに関するSNSルールづくりを進めるとともに、各家庭や関係機関と連携して、サイバー犯罪に関する正しい知識と対応力を身に付けさせる。

6 小中連携教育活動の推進

- (1) 校区3校の管理職および担当者の連絡会をもち、交流活動や意見交換、研修会を実施し、児童・生徒の育成すべき課題を明確にして9年間を見通した教育活動を展開する。
 - ① 領域ごとの分科会において小中の課題を共有し、9年間を見通した指導を検討する。
- (2) 体験授業を実施し、中学校進学への意欲の向上と、円滑な接続を図る。
 - ① 分掌や学年間で連携した体験授業、学校紹介を実施する。

7 生きる力の育成

- (1) 3年間を見通した、「体験的学習」を重視した進路指導の計画・実施。
 - ① ガイダンス機能の充実を図り、主体的に進路選択と自己実現を図ることができるようにする。
 - ② 「農業体験」や「職場体験」など地域に根ざした体験的学習を通して地域の一員としての自覚を深める。
- (2) 集団活動や委員会・係活動、部活動等を通じた、自己の役割や集団の一員としての自己の存在価値の体得。
 - ① 様々な特別活動を通して、集団の一員としての自己有用感を体得させ、自己肯定感を高める。

- ② 各種行事のねらいを明確にし、自主的な運営経験や計画的指導によって成就感や達成感をもたせ、集団の一員である帰属感を自覚させる。

8 教職員の資質能力の向上と組織の活性化

- (1) 服務規律の自覚や、人権感覚を高めるなど教職員としての資質能力の向上。
- ① 立中教研や研究授業、外部の研修等に積極的に参加し、授業力の向上や生徒理解に取り組むとともに自己啓発を図る。
- ② 若手教員（4年次までの教員）に対して意図的計画的なOJTとともに、職層に応じたOJTを行い、授業力や学校運営力を組織的に育成する。
- ③ 職員会議等を通して服務の厳正について情報発信し、教育公務員としての服務規律の徹底を図るとともに、服務事故ゼロを目指して取り組む。
- (2) 主幹教諭、主任教諭のミドルマネジメントを機能させた、組織的な学校経営を推進。
- ① 担当する職務を明確にし、主幹教諭、主任教諭のミドルマネジメントが機能する学校経営を推進する。
- ② 苦情、事故等は「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、組織として課題に取り組む。特に初期対応の重要性を認識し、丁寧に問題の解決を図る。
- ③ 事務室との連携による会計監査システムを構築し、学校の会計事故を防止する。また、適切に業者選定（移動教室・修学旅行等）を行い透明性と説明責任を果たす。
- (3) コミュニティースクール・地域支援本部事業の組織を生かし、地域支援コーディネーターを活用して、地域の人材を教育活動等で活用し学校運営の活性化を図る。
- ① 地域行事への生徒の参加を通して、地域との連携・協働を図るとともに、生徒の社会貢献の意識や態度を育む。
- (4) 学校だより、各たより、ホームページ、学校情報メール等を活用し、情報公開に努めるとともに地域に根ざした学校づくりを推進する。
- ① 定期的な学校だよりの発行、学校ホームページの更新を進め、情報発信を図る。
- (5) 働き方改革の推進
- ① 校務支援システムを活用し、ペーパーレス化などの職員会議等の効率化を通して放課後の有効活用を促す。
- ② 長期休業中等に定時退勤日等を設定する。

学校経営 3つの指針

◇ 何よりも授業……「落ち着いた学校は授業から」

◇ 生徒の自尊感情を高め、自己肯定感を醸成する

◇ リーダーシップとメンバーシップ

*リーダーシップ……集団を引っ張りまとめ上げる力。自分の意見を持ち、周囲への配慮ができる人。

*メンバーシップ……リーダーの思いを受け止め、集団の一員として自分の役割を発揮することで、集団に貢献すること。